

4月15日から岩手県『春の農作業安全月間』です

# まずはワンチェック、 ワンアクションで農作業安全

## ～声をかけあい助け合い農作業事故0へ～



県では、農作業中の死亡事故を減少させるため、4月15日から6月15日までを「春の農作業安全月間」として定め、農作業の安全確認を呼び掛けています。

農作業中の死亡事故は、県内で毎年10件ほど発生。本市でも、平成29年度中に3人の尊い命が農作業事故で失われました。

### 農作業事故の防止には、農業者の皆さん一人一人の安全意識と周囲の声かけが重要です

市では、農作業の安全ポイントとなる『農作業安全「リスクカルテ」』を市ホームページに掲載しています。どんな危険箇所があるのか、仲間や家族と一緒に確認し、お互いに「声掛け」を行うなど、より一層の事故防止意識を持って農作業事故をなくしましょう。

【問い合わせ】農政課(☎23-1400)

### 事故を減らす農作業の安全確認ポイント

#### 慣れたら危険



機械に慣れていないときは、緊張して気を付けて作業します。慣れてきた頃が一番危険です

#### 行き先は伝えましょう



家族にどこで何をするのか伝えましょう。作業場のホワイトボードに書くといいですよ

#### 携帯電話に『あ』で登録



事故のとき、携帯電話が取り出せるか、ケガをして電話ができるか考えて、電話帳の最初に万が一のときの連絡先を入れておきましょう

※出典：アグリステーション若葉エリの農作業安全

### ～平成29年度採択事業の紹介～



#### ❖花巻市カップ普及奨励事業 花巻カップ協会(新淵久郎会長)

全国初となるカップ競技に取り組む組織「花巻カップ協会」を設立。年齢・性別に関係なく気軽に楽しめるニュースポーツ「カップ」の大会や普及教室などを実施し、競技を通じた市民の健康増進と高齢者の生きがいづくりに取り組みました。

「カップ」とは、スウェーデン生まれのスポーツで、カップ(角棒)にカストピンナ(丸棒)を投げてぶつけ、倒し合う競技

# 市民団体等活動支援事業補助金の申請受付 市民団体の活動を支援します

市では、市民団体などの公益的な活動を資金面から支援するため「市民団体等活動支援事業」を行っています。

#### ◆対象団体

- ① 次①～⑤を全て満たす団体
- ② 団体およびその代表者の存在が明らかであること
- ③ 市内を拠点に活動していること
- ④ 継続的に活動する団体であること

#### ◆対象事業

- ① 政治活動・宗教活動を主たる目的としていないこと
- ② 暴力団または暴力団などの統制下にある団体でないこと
- ③ 市民団体などが自ら実施し、市

内の広い範囲に受益が及ぶもので、新たに取り組む営利を目的としない事業  
※政治・宗教・営利団体の活動や他の補助金などを受けて行う事業は対象となりません

#### ◆補助金額

補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)

#### ◆事業実施期間(補助対象期間)

交付決定日～平成31年3月31日(日)

#### ◆申請期限

平成31年1月31日(木)

※先着順で審査し採択を決定しますので、希望される団体は早めの申請をお願いします。なお、補助金交付合計額が予算額に達した時点で補助金申請の受け付けを終了します

募集要項および申請書類は左記で配布するほか、市ホームページに掲載しています。

#### 【問い合わせ】

本館地域づくり課  
(☎24-2111 内線420)

# PM2.5 注意喚起情報が 発令されたときは

微小粒子状物質「PM2.5」の濃度は、3月から5月にかけて上昇する傾向があります。

この物質は非常に小さいため呼吸器の奥深くまで入り込みやすく、呼吸器系疾患のリスクが上がることで循環器系への影響が懸念されます。

本市ではこれまで、1日の平均濃度が国の指針値を超えたことはありません。超えることが予想される場合は、県が発令する注意喚起・注意報に基づき、エフエムワンやホームページなどで高濃度情報の周知を図るほか、公共施設では利用者に注意を呼び掛けます。

#### ■注意喚起が発令されたら

- 窓の開閉を必要最小限にし、外気を室内に入れないようにする
- 外出はなるべく避ける
- 屋外での激しい運動はできるだけ控える
- 呼吸器系の疾患のある人や小さいお子さん、高齢者は健康への

影響に個人差があるので、特に気を付ける

#### ■いわてモバイルメールにご登録ください

いわてモバイルメールは、県が防災・災害情報や観光情報などの行政情報を電子メールで配信するサービスです。

配信登録することで、PM2.5の注意喚起をはじめ災害や観光などの情報をいち早く受け取ることができます。

※登録は無料ですが、メール受信やホームページ閲覧のための通信料がかかります。詳しくは県のホームページをご覧ください

#### 【問い合わせ】

▽本館生活環境課  
(☎24-2111 内線256)  
▽花巻保健所環境衛生課  
(☎22-4921 内線235)



## 『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』 4月6日～15日は春の地域安全運動

地域の安全・安心は、市民一人一人の防犯意識を高めることはもちろん、会社や地域などで行う自主的な防犯活動で保たれます。

期間中は、会社や地域、家庭で防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

■重点運動 ▷「特殊詐欺の被害防止」…オレオレ

詐欺や架空請求詐欺などを防ぎましょう▷「鍵掛けの励行」…自宅や自動車などの鍵掛けを徹底しましょう▷「子どもと女性の安全確保」…犯罪が起きにくい地域を目指し、パトロールや見守りを実践しましょう

■問い合わせ 新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線254)

